

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和4年2月17日（木） 午後0時50分～午後4時30分

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

泉委員長、岡委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、地域監、情報通信部長、公安委員会補佐官

第4 委員説示

委員から「銃砲の全国一斉検査が4月1日から実施されるとのことで
あるが、今年に入ってから他県では猟銃を使用した凶悪事件も発生して
おり、県民の安全・安心のために、対象の方々に対してしっかりと
指導、啓発活動を実施し、適正な管理に努めていただきたい」旨の発言
があった。

第5 議題事項

なし

第6 報告事項

1 令和4年度香川県警察官採用試験（大学卒業程度）について

県警察から、令和4年度香川県警察官採用試験（大学卒業程度）の申
込受付が3月1日から約1か月間行われることから、より一層の積極的
かつ効果的な採用募集活動を展開して優秀な人材の確保に努める旨が報
告された。

委員から、「年末年始で帰省した若者が多く訪れそうな場所で広報活
動を展開するなど、面白い発想で広報活動に工夫がなされていると思う。
優秀な人材が県内外から集まるように今後とも広報活動をお願いしたい」
旨の発言があった。

2 令和4年1月中の苦情申出の受理・処理状況について

県警察から、令和4年1月中の苦情申出の受理・処理状況について報

告がなされた。

委員から、「苦情処理については、丁寧な対応がなされていると思う」旨の発言があったほか、委員から、「職務執行上の様々な基準が訓令や規則等で定められていると思うが、その基準をしっかりと満たす必要があるし、言葉のやり取りをきっかけに苦情に発展する場合も多いので、苦情に至った事例等の情報共有をして、適切な市民応接に努めていただきたい」旨の発言があった。

3 行政事件訴訟の発生について

県警察から、香川県を被告として、行政事件訴訟法に基づく行政処分の取消請求訴訟が提起されたので、関係所属と連携して応訴する旨の報告がなされた。

4 令和3年中における少年非行情勢について

県警察から、令和3年中における少年非行情勢について報告がなされた。

委員から、「令和2年中に比べて、特別法犯の件数が大きく伸びているが、非行少年の個々の事情が影響しているところも大きいと思われるで、立ち直り支援やカウンセリング等、個人に働きかけていく対策が有効であると思う。また、SNS等がごく身近にあり、非常に簡単に犯行が行えてしまうために、自身の行為が法に抵触するという意識が低いのではないかと思う」旨の発言があった。

県警察から、「地道に継続的に対策を行い、非行の芽を早い段階から摘み取っていくことが重要であると考えている。また、全国的にも大麻事犯等が増えていることに関しては、罪の意識の低さも影響していると思われるので、しっかりと啓発活動にも取り組んでまいりたい」旨の発言があった。

5 取消処分者講習を行う指定講習機関の指定について

県警察から、県内指定自動車教習所から取消処分者講習を実施したい旨の申請がなされ、審査した結果、基準に適合していることを確認したことから、指定講習機関として指定する旨の報告がなされた。

委員から、「基準に従って、適正に行っていただきたい」旨の発言があった。

第7 意見の聴取等の審議結果について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取について報告がなされ、審議の上、処分内容を決定した。

第8 決裁

香川県公安委員会ホームページにおける活動状況（令和3年下半期）
の更新について

第9 その他

地域安全かがわ創造プログラムについて
県警察から、地域安全かがわ創造プログラムについての説明がなされた。

以上